

第 240 回 浜田市教育委員会定例会

日 時： 令和 7 年 6 月 30 日（月） 15 時 30 分から

場 所： 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

出席者： 岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局： 草刈部長 藤井課長 石橋室長 松井課長 山本課長

（書記 日ノ原係長 堀上主任主事）

1 教育長報告

2 部長、課長等報告事項

(1) 教育部長 資料 1～2

(2) 教育総務課長 資料 3～5

(3) 学力向上推進室長 資料 6

(4) スポーツ振興課長兼高校総体・国スポ・全スポ推進室長 資料 7

(5) 文化振興課長兼神楽文化伝承室長 資料 8

3 その他

(1) その他

※次回定例会日程 令和 7 年 7 月 23 日（水） 14 時 30 分から

場所： 浜田市立中央図書館 2 階多目的ホール

※次々回定例会日程 令和 7 年 8 月 日（ ） 時 分から

場所：

第240回浜田市教育委員会定例会・教育長報告

令和7年6月30日

月日	内容
5月28日（水）	総務文教委員会（全協室）
5月29日（木）	浜田教育事務所長学校訪問同行（美川小、波佐小、旭小、旭中） 石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会（中央図書館）
5月30日（金）	人間ドック 浜田水産高校後援会総会及び交流会（ワシントンホテル）
5月31日（土）	運動会訪問（美川小、松原小） 島根県高校総体柔道大会（石見武道館）
6月 1日（日）	浜田市総合防災訓練（講堂）
6月 2日（月）	（株）三陽による学校給食用アジフライ贈呈式（国府小）
6月 3日（火）	定例校長会（中央図書館）
6月 4日（水）	教職員評価システム管理職面接
6月 5日（木）	島根県中学校浜田ブロックバスケットボール大会（ふれあいジムかなぎ） 島根県中学校浜田ブロックサッカー大会（サン・ビレッジ浜田） 島根県中学校西部柔道大会（石見武道館） 社会教育委員の会（講堂）
6月 6日（金）	島根県高校総体ソフトボール大会（浜田商業グラウンド） 教職員評価システム管理職面接
6月 8日（日）	島根県中学校浜田ブロック体操大会（県立体育館）
6月 9日（月）	全員協議会（全協室） 行財政改革推進本部会議（講堂）
6月10日（火）	浜田市教育文化振興事業団理事会（石中央文化ホール） 教職員評価システム管理職面接 ポルセイド浜田市長表敬同席（庁議室）
6月11日（水）	教職員評価システム管理職面接
6月12日（木）	浜田教育事務所長学校訪問同行（岡見小）
6月13日（金）	市長定例記者会見（庁議室）
6月15日（日）	全日本同和会島根県連合会浜田支部総会（周布まちづくりセンター）
6月16日（月）	6月市議会答弁準備原稿検討会議
6月17日（火）	6月市議会答弁準備原稿検討会議 石見神楽長澤社中伝承プロジェクト100報告書贈呈式（庁議室）
6月19日（木）	浜田市奨学金審査委員会（北分庁舎2階会議室）
6月22日（日）	どんちっち子供神楽フェスタ2025（原井小体育館） 中国高校総体体操大会（県立体育館）
6月23日（月）	6月議会開会（提案説明）
6月24日（火）	6月市議会（一般質問）
6月25日（水）	6月市議会（一般質問）
6月26日（木）	6月市議会（一般質問） 浜田市教育文化振興事業団理事長市長表敬同席（市長応接室）
6月27日（金）	6月市議会（一般質問）
6月29日（日）	藤間流藤恵会夏のおどり（石見文化振興センター）
6月30日（月）	6月市議会（議案質疑） 社会を明るくする運動浜田市推進委員会（浜田まちづくりセンター） 浜田市教育委員会定例会（講堂）

令和7年6月 浜田市議会定例会議

令和7年度 一般会計補正予算（第3号）説明資料

1. 編 成 概 要

- 今回の補正予算は、当初予算編成以降に生じた経費について追加等を行うものです。

2. 予 算 規 模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第3号）	42,755,714	560,151	43,315,865

3. 補 正 事 項

- 主な補正事項は次のとおりです。

- （1）農道法面の緊急的な応急対策に係る事業費の調整 25,000 千円
- （2）日・マルタ外交関係樹立60周年事業における石見神楽公演に係る事業費の調整 3,598 千円
- （3）浜田橋の架替えに係る事業費の調整 274,500 千円
○設計業務、仮歩道橋設置業務
- （4）都市下水路の緊急調査に係る事業費の調整 4,726 千円
- （5）旭中学校の防音対策に係る事業費の調整 3,090 千円
○校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務
○特別教室エアコン設置設計業務

4. 一般会計補正予算（第3号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
15 国庫支出金	5,819,812	45,905	5,865,717	子ども・子育て支援交付金 2,375 道路メンテナンス事業費 40,040 大規模下水道管路特別重点調査等事業費 2,138 他
16 県支出金	3,011,339	2,892	3,014,231	子ども・子育て支援交付金 2,375 島根県中山間地域創業者向け資金繰り支援事業費 517
19 繰入金	3,766,922	104,449	3,871,371	財政調整基金繰入金 71,851 まちづくり振興基金繰入金 25,000 ふるさと応援基金繰入金 7,598
21 諸収入	1,358,224	28,505	1,386,729	予防接種収入 25,610 ふるさと島根定住財団助成金 2,880 浜田市創業等資金繰り支援補助金返還金（過年度分） 15
22 市債	4,609,200	378,400	4,987,600	山陰浜田港公設市場整備事業費 142,000 道路橋梁整備事業費 234,400 中学校施設大規模改造事業費 2,000
歳入合計	42,755,714	560,151	43,315,865	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	8,641,855	7,319	8,649,174	538			6,781
3 民生費	12,292,918	8,752	12,301,670	5,564			3,188
4 衛生費	3,876,072	81,700	3,957,772			25,610	56,090
6 農林水産業費	2,413,163	176,823	2,589,986		142,000	30,880	3,943
7 商工費	1,277,134	4,641	1,281,775	517		3,598	526
8 土木費	2,996,933	277,826	3,274,759	42,178	234,400		1,248
10 教育費	3,971,769	3,090	3,974,859		2,000	1,000	90
歳出合計	42,755,714	560,151	43,315,865	48,797	378,400	61,088	71,866

番号	新規 区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
16	新規	浜田橋整備事業 橋台の一部に亀裂が確認され、令和7年3月8日から全面通行止めとしている浜田橋の架替えを行う ○設計業務（仮歩道橋・新設橋梁） ○仮歩道橋設置工事 （詳細はP11の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>274,500</td><td>274,500</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	274,500	274,500	274,500	40,040	234,400	0	60
補正前	補正額	補正後											
0	274,500	274,500											
		支弁人件費 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>△ 1,400</td><td>△ 1,400</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	△ 1,400	△ 1,400	△ 1,400	0	△ 1,340	0	△ 60
補正前	補正額	補正後											
0	△ 1,400	△ 1,400											
17	新規	都市下水路特別重点調査事業 令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、国の補助事業を活用し、都市下水路の緊急調査を行う ○調査対象：平成6年度以前に設置された内径2m以上の管路 ○実施箇所：5箇所 （治和都市下水路、赤川都市下水路、朝日町都市下水路、潰都市下水路、弁天川都市下水路） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>4,726</td><td>4,726</td></tr></table>	補正前	補正額	補正後	0	4,726	4,726	4,726	2,138	0	0	2,588
補正前	補正額	補正後											
0	4,726	4,726											
		土木費 合計	277,826	42,178	234,400	0	1,248						

10 （教 育 費）

3,090

番号	新規 区分	事業名及び事業概要			事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源						
18		旭中学校防音対策事業 米軍機等の騒音により学校教育上支障をきたしている旭 中学校校舎の防音対策を講じる ○校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務 ○特別教室エアコン設置設計業務 （詳細はP12の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 <table><tr><td>補正前</td><td>補正額</td><td>補正後</td></tr><tr><td>0</td><td>3,090</td><td>3,090</td></tr></table>			補正前	補正額	補正後	0	3,090	3,090	3,090	0	2,000	1,000	90
補正前	補正額	補正後													
0	3,090	3,090													
		教育費 合計			3,090	0	2,000	1,000	90						

新規事業等実施に伴う説明シート

事務事業名	旭中学校防音対策事業	整理番号	18
		担当部・課	教育部 教育総務課
事業期間	単年度・ <u>複数年度</u>	事業区分	新規・拡充
	令和7年度～令和 年度・ <u>終期未定</u>		裁量・義務・政策ソフト・ <u>政策ハード</u> ・明るい未来・中山間地対策

(1)事業の概要・全体計画等

①目的	旭中学校校舎に防音対策を講じることにより、教育環境の向上を図る。
②背景	旭地域においては、米軍機等の航空機の飛行（旋回等）により騒音被害が発生している。航空機の騒音により、生徒の学習時の注意力散漫、聴取の障害、また教師の指導技術の悩み（声量、語調、授業管理）等の影響が生じており、学校教育上支障をきたしている。
③効果	防音対策を講じることにより、教育環境の向上が図られ、生徒に適切な学習環境を提供することができる。
④内容	旭中学校校舎の防音対策に係る調査・設計業務委託 ○校舎窓二重サッシ化に係る防音効果調査業務委託料 ○特別教室エアコン設置設計業務委託料
⑤その他	【これまでの経緯】 令和4年12月 中国四国防衛局により一定期間、旭中学校の騒音測定を実施 測定の結果、騒音レベルが「防衛施設周辺防音事業補助金」の3級工事採択基準に該当 令和5年 5月 それを受け、中国四国防衛局に旭中学校防音対策に係る補助事業等計画書を提出 9月 旭中学校防音対策工事に係る基本設計費を補正予算計上 11月 基本設計業務を契約、着手 令和6年 3月 基本設計費を令和6年度に明許繰越 5月 中国四国防衛局より、「訓練空域は防衛施設ではないことなどから、現行制度と同様に学校等の防音工事に対する補助を行うことは困難である」との連絡が入る 令和7年 3月 基本設計業務完了 【今後の方針】 以下の理由から国の補助制度利用を見送る一方、生徒の学習環境確保のため市単独で防音対策を実施する。 (1) 多額の地元自治体負担見込 → 基本設計の結果、総事業費は約6億円となり、地元負担が相当な額になると見込まれる。 (2) 学習環境への影響 → 国の補助基準では非常に大掛かりな工事となり、仮設校舎の期間が約1年半と想定される。その間は仮設校舎での授業となるため、学習に集中出来ない環境下に長期間生徒を置くこととなる。 (3) 建替えが想定される校舎への大規模改修 → 旭中学校は昭和55年に建設され、今年で築45年目となる。遠くない将来建替えが想定される古い校舎に多額の公費を投入することについては、慎重にならざるを得ない。

(2)他の地方公共団体の類似する政策との比較検討

--

(3)提案に至る過程における市民参加の実施の有無とその内容

市民参加の実施（有・ <u>無</u> ）

(4)総合振興計画との整合性

総合振興計画上の位置づけ	まちづくりの大綱	Ⅲ. 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
	施策大綱	Ⅲ-1. 学校教育の充実
	まち・ひと・しごと創生総合戦略の該当	3. U・Iターンや定住の促進とふるさと郷育の推進

(5)財源措置・将来にわたるコスト計算

単位:千円

	全体計画	7年度	8年度	9年度以降
事業費	未定	3,090	未定	未定
財源内訳				
国県支出金		0		
地方債(過疎債)		2,000		
その他(ふるさと応援基金)		1,000		
一般財源		90		

令和7年6月 浜田市議会定例会議（追加提案分）

令和7年度 一般会計補正予算（第4号）説明資料

1. 編 成 概 要

- 今回の補正予算は、国の物価高騰対策等を受けて追加で取り組む事業費について調整を行うものです。

2. 予 算 規 模

- 補正額は次のとおりです。

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計
一 般 会 計（第4号）	43,315,865	65,097	43,380,962

3. 補 正 事 項

- 補正事項は次のとおりです。

（1）米価等物価高騰対策支援事業	50,545 千円
（2）学校給食費物価高騰対策事業	14,552 千円

4. 一般会計補正予算（第4号）

1. 歳入歳出予算総括表

（歳入）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	説 明
15 国庫支出金	5,865,717	30,215	5,895,932	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 30,215
19 繰入金	3,871,371	34,882	3,906,253	ふるさと応援基金繰入金 34,882
歳入合計	43,315,865	65,097	43,380,962	

（歳出）

〔単位：千円〕

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
6 農林水産業費	2,589,986	50,545	2,640,531	30,215		20,330	
10 教育費	3,974,859	14,552	3,989,411			14,552	
歳出合計	43,315,865	65,097	43,380,962	30,215		34,882	

2. 事業別の補正事項

6 （農林水産業費）

50,545

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	新規	米価等物価高騰対策支援事業 米価等物価高騰による市民の家計負担の軽減を図るため、主にお米の購入時に利用できる2,000円分のクーポン券を市内全世帯に配布する （詳細はP3の新規事業等実施に伴う説明シート参照） 【事業費】 補正前 補正額 補正後 0 50,545 50,545	50,545	30,215	0	20,330	0
		農林水産業費 合計	50,545	30,215	0	20,330	0

10 （教育費）

14,552

番号	新規区分	事業名及び事業概要	事業費	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2	拡充	学校給食費物価高騰対策事業 物価高騰の影響を受けている児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、高騰する食材費を学校給食費に転嫁しないための助成を行う ○学校給食食材購入費補助金 14,552千円 補助金額：32円／食（令和7年度上昇分） ※米価高騰分については、令和7年度一般会計補正予算（第1号）にて予算措置済 【事業費】 補正前 補正額 補正後 24,344 14,552 38,896 ※第1号（9）24,344千円	14,552	0	0	14,552	0
		教育費 合計	14,552	0	0	14,552	0

個人一般質問 通告一覧（令和7年6月浜田市議会定例会議）

- 1** **4 番 三 浦 大 紀**
- 1 不登校児童・生徒支援の再構築について
 - 2 新市誕生 20 周年の節目に問う地域政策について
- 2** **1 1 番 小 川 稔 宏**
- 1 市独自で実施可能な物価高騰対策について
 - （1）家計を助ける市独自の生活支援策について
 - 2 介護報酬改定に向けた早急な対応について
 - （1）介護事業者の現状把握と国への要望について
 - 3 浜田圏域の安心安全な医療体制の維持について
 - （1）地域医療を守る中核病院の現状と課題について
 - 4 米軍機騒音問題に対する基本姿勢について
 - （1）旭中学校防音工事を巡る費用負担の妥当性について
 - 5 生徒数減少の下での部活動・教育環境の維持について
 - （1）地域移行も含めた中学校部活動の方向性について
 - （2）児童・生徒数の減少と教育環境の維持について
- 3** **1 9 番 田 畑 敬 二**
- 1 令和7年度地域井戸端会における意見について
 - （1）市道及び県道の対応について
 - （2）通学路にある落石防止の防護柵について
 - （3）スクールバスについて
 - 2 今後の支所の体制について
- 4** **5 番 沖 田 真 治**
- 1 まちづくり総合交付金について
 - （1）総合交付金制度の継続について
 - （2）制度の効果について
 - （3）制度の課題について
 - （4）今後の制度設計について
- 5** **2 2 番 牛 尾 昭**
- 1 市民に伴走する取組について
 - （1）西条柿生産農家への支援策について
 - （2）鳥獣害対策について
 - （3）子育て中のお母さん方の要望について
 - （4）まちづくり総合交付金制度について
 - （5）小規模農家からの要望に対する担い手確保・経営強化支援事業について
 - 2 地域資源を活用した地域経営について
 - （1）水産加工団地や瀬戸ヶ島埋立地の活用について

6

2 番 村 木 勝 也

- 1 令和 7 年 6 月 4 日公布の災害対策基本法の一部改正に係る浜田市の対応について
 - (1) 被災者に対する福祉的支援等の充実について
 - (2) 広域避難の円滑化について
 - (3) 被災者援護協力団体の登録制度の創設について
 - (4) 防災 DX・備蓄の推進について
- 2 放課後児童クラブにおける安全計画について

7

1 0 番 串 崎 利 行

- 1 農業の振興について
 - (1) 地域計画策定について
 - (2) 総合防除 (IPM) について
 - (3) 給食費について
 - (4) 熱中症対策の義務化について
- 2 除雪車オペレーターの確保について
- 3 小中学校多機能トイレの整備について

8

1 番 肥 後 孝 俊

- 1 公共施設における利用者側から見た通信環境の整備について
 - (1) まちづくりセンターの通信環境について
 - (2) 小中学校の通信環境について
- 2 本市におけるスタートアップ・ベンチャー企業の誘致について
- 3 事業用太陽光発電における現状と課題について

9

2 0 番 西 田 清 久

- 1 あらゆる災害時の対応について
 - (1) 防災行政無線屋外拡声子局について
 - (2) 豪雨災害の避難シミュレーションについて
 - (3) 「熱中症」対策について
- 2 浜田市消防の体制について
 - (1) 消防の人員体制について
 - (2) 職員の計画的採用について
 - (3) 林野火災について

1 0

21 番 川 神 裕 司

- 1 地域 DX 推進のための具体的戦略について
 - (1) 地域 DX 推進に対する基本的な「考え方」(ビジョンと理念) について
 - (2) DX 推進戦略実現のための具体的施策について
 - (3) 今後の具体的な「ロードマップ」について
- 2 学生を含めた若者支援と定住化対策について
 - (1) 県立大学をはじめ学生支援について
 - (2) 若者の夢を応援する奨学金の拡充について

- (3) 「大学を核としたまちづくり」の今後の取組について
- (4) 学生の定住化対策について

1 1

8 番 川 上 幾 雄

- 1 地域井戸端会で指摘された課題について
 - (1) 地域交通について
 - (2) 起業者への対応について
 - (3) 防災について
- 2 行財政改革について
 - (1) 行財政改革実施計画について
 - (2) 実施された施策について
 - (3) 行財政改革の今後について

1 2

9 番 柳 楽 真智子

- 1 子育て支援について
 - (1) リトルベビーと保護者への支援について
- 2 地域共生社会の構築について
 - (1) コミュニティソーシャルワーカーについて
 - (2) 孤独・孤立対策について
- 3 防災・減災について

1 3

1 2 番 上 野 茂

- 1 旭中学校防音対策事業について
 - (1) 国の補助事業を断念し浜田市の単独事業とすることについて
- 2 島根あさひ社会復帰促進センターの共同運営の今後について
 - (1) 地域団体や人材など新たな連携について
- 3 危険木、支障木について
 - (1) 地域井戸端会で多く出た要望等について

1 4

1 8 番 佐々木 豊 治

- 1 地域井戸端会で出された意見・要望について
 - (1) 小規模農家への補助拡充について
 - (2) 美又温泉施設のリニューアルに伴うキャッチコピーについて
 - (3) 地域交流プラザまんてんの活用について
- 2 いじめ防止と対策の取組について
- 3 コミュニティスクールの取組について

1 5

1 5 番 岡 本 正 友

- 1 今後の久保田市政の運営について
- 2 現場とつながる政策対応の必要性について
 - (1) 三隅地区 4 漁港の水産業の活性化について
 - (2) 特定外来種「オオキンケイギク」の除去対策について
 - (3) ダム施設の観光資源化について
 - (4) 浜田城址の眺望確保のための樹木伐採について

- (5) 漁業者の廃業に伴う廃船の処理・放置船対策について
- (6) 漁港整備に伴う公園施設の復旧について
- (7) 劣化した観光看板の修繕について

1 6

1 4 番 布 施 賢 司

- 1 国の天然記念物、石見畳ヶ浦の諸問題について
- 2 振り込め詐欺の対処方法について
- 3 地域井戸端会で市民の声から感じた問題点や提案について
 - (1) 定住対策問題について
 - (2) 敬老福祉乗車券交付事業について
 - (3) 特定健診問題について
 - (4) 病病連携について

1 7

3 番 大 谷 学

- 1 新型コロナウイルス感染症対応の教訓と現状について
 - (1) 次なる感染症への備えとしての「事務報告」について
 - (2) 令和7年の感染状況について
 - (3) 令和6年6月以降の相談体制について
- 2 文化を醸成する図書館について
 - (1) 図書館事業としての研究会や資料展示会等の主催について
 - (2) 館内利用者の迷惑を及ぼす行為について
 - (3) 誰もが利用しやすい館内の雰囲気について
- 3 ふるさとの誇らしき景観の保全について
 - (1) 浜田城の石垣の現状について
 - (2) 太陽光発電等の開発事業を行うときの関係条例について

1 8

1 6 番 芦 谷 英 夫

- 1 市政の推進態勢について
- 2 浜田市の元気づくりについて
- 3 定住施策の推進について
- 4 市民の健康づくりについて
- 5 高齢者の生活支援、介護サービスの充実について
- 6 協働のまちづくりの推進について

1 9

7 番 村 武 まゆみ

- 1 不登校児童について
- 2 協働のまちづくりについて
 - (1) 協働のまちづくりの推進について
 - (2) まちづくりセンターについて
- 3 がん対策について

2 0

1 7 番 永 見 利 久

- 1 高齢者等の買い物支援について
 - (1) 見守り移動販売について

2 防災対策の取組について

(1) 浜田市総合防災訓練について

(2) 保育園、幼稚園、小中学校での避難訓練について

(3) 避難所看板設置事業について

(4) 防災行政無線放送について

3 若者支援ファンド事業について

【答弁準備原稿 個人一般質問用】 **資料2-2**

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 学校教育課 1-①

発言順位	1 番	質問者	4 番 三浦 大紀	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 不登校児童・生徒支援の再構築について				
中 項 目					
小項目(要旨)	① 当事者等からのニーズを市としてどのような把握しているかについて				
【教育長答弁】 不登校の児童生徒当事者や保護者からのニーズや声については、学校が本人や保護者との対話を行うほか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談や面談、家庭訪問を通じて、不登校の理由や背景を丁寧に聞くことにより、把握に努めております。 また、学校で開催するケース会に参画し、直接、保護者や学校の状況を聞くことによるニーズ把握にも努めているところで す。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-②

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-③

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 学校教育課

5-(1)-①

発言順位	2 番	質問者	11 番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	5	生徒数減少の下での部活動・教育環境の維持について			
中 項 目	(1)	地域移行も含めた中学校部活動の方向性について			
小項目(要旨)	①	部活動の休部・廃部、合同チームの現状と 部活動地域移行の検討状況について			
【教育長答弁】					
中学校の部活動における休部・廃部の状況につきましては、 過去 5 年間に 5 つの部活動が廃部となっています。					
また、合同チームにつきましては、今年度、第二中学校と浜 田東中学校の野球部が合同チームを組んで大会に参加していま す。					
一方で、部活動の地域移行につきましては、校長会とのワー キング会議を設置し、部活動指導員の配置や合同部活動の実施 といった、いわゆる「地域連携」の取組を中心に進めてまいり ました。					
今後は、地域の受け皿の可能性を探るために市内のスポー ツ・文化芸術団体を対象としたアンケート調査などを実施し、 今年度中には、中学校における部活動の地域連携・地域移行の 方針を策定したいと考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 教育総務課 5-(2)-①

発言順位	2 番	質問者	11 番 小川 稔宏	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	5 生徒数減少の下での部活動・教育環境の維持について				
中 項 目	(2) 児童生徒数の減少と教育環境の維持について				
小項目(要旨)	① 児童生徒数の減少から見た小中学校の適正規模について				
【教育長答弁】					
本市の過去 6 年間の出生数は減少傾向が続き、令和元年度の 342 人と比べると、令和 6 年度は約 3 割減の 241 人となっています。					
この 6 年間に生まれた児童が小学 1 年生から 6 年生となる令和 13 年度の小学校の児童数は約 1,700 人と推計され、今年度の児童数約 2,200 人に対して 500 人、率にして約 23%の減を見込んでいます。					
この影響は中学校にも続いていくことから、このまま出生数が回復しなければ、この先、現在の小中学校数を維持することは難しくなってきます。					
小中学校の適正規模については、基本的にはクラス替えが可能で、同学年に複数の教員が配置できる 1 学年 2 クラス以上が理想ですが、通学距離等の地理的要因など地域の様々な事情も勘案しながら適正配置を検討する必要があると考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

1-(3)-①

発言順位	3番	質問者	19番 田畑 敬二	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	1 令和7年度地域井戸端会議における意見について				
中項目	(3) スクールバスについて				
小項目(要旨)	① スクールバスの乗車基準について				
【教育部長答弁】					
小学校・中学校のスクールバスの「乗車基準」につきましては、国が適正な「通学距離」を小学校4km以内、中学校6km以内と定めています。このことを踏まえ、原則として、小学校4km以上、中学校6km以上を「乗車基準」としています。 一部の例外としましては、学校統合の条件として、スクールバスを導入する際には、「通学距離」ではなく、統合前の校区に住所を有することを「乗車基準」としている場合もあります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-(3)-②

発言順位	3 番	質問者	19 番 田畑 敬二	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 令和 7 年度地域井戸端会議における意見について				
中 項 目	(3) スクールバスについて				
小項目(要旨)	② 乗車基準の市内統一の考えについて				
【教育部長答弁】 スクールバスの「乗車基準」につきましては、学校統合により乗車を認めるケースが一部にあるものの、「通学距離」が、原則小学校 4 km 以上、中学校 6 km 以上という基準を設けておりますので、一定の「市内統一」は図られているものと考えます。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

1-(3)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 教育総務課

1-(3)-②

発言順位	7 番	質問者	10 番 串崎 利行	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 農業の振興について				
中 項 目	(3) 給食費について				
小項目(要旨)	② 有機農産物活用への影響について				
【教育部長答弁】 米価については、値上がり分の全額を補助しているため、米価高騰による「有機農産物」活用への影響はありません。 しかし、昨今、「有機農産物」を含む全ての食材が、高騰しております。このため、「生鮮野菜」を「冷凍野菜」に変更するなどの対応を余儀なくされていますので、今後、「有機農産物」の価格によっては、積極的な活用が難しくなることを心配しています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

3-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

3-②

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-(2)-①

発言順位	8 番	質問者	1 番 肥後 孝俊	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 公共施設における利用者側から見た通信環境の整備について				
中 項 目	(2) 小中学校の通信環境について				
小項目(要旨)	① 端末を同時利用した場合の回線速度について				
【教育部長答弁】 文部科学省では、「同時に全ての授業において、多数の児童生徒が高頻度で端末を活用する場合にも、ネットワークを原因とする支障がほぼ生じない目安」を推奨帯域として設定しています。 推奨帯域は学校の児童生徒数に応じて異なりますが、市内全ての小学校・中学校は、この基準を満たしています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 教育総務課 2-(2)-①

発言順位	10 番	質問者	21 番 川神 裕司	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 学生を含めた若者支援と定住化対策について				
中 項 目	(2) 若者の夢を応援する奨学金の拡充について				
小項目(要旨)	① 奨学金制度充実のための制度検証について				
【教育部長答弁】					
市の「給付型奨学金」には、大学生を対象とした「山藤功奨学金」と「坂根正弘奨学金」があります。例年、定員を超えた申請があり、制度内容も寄附者の意向を反映したものとなっているため、給付型奨学金についての制度検証は、特に行っておりません。					
また、「貸与型奨学金」として、高校や大学・短大・専門学校生等を対象とした「浜田市奨学金」、保育士や看護師などの資格取得が可能な学校の学生を対象とした奨学金があります。					
「貸与型奨学金」の対象者数については、いずれの奨学金も、定員を上回る申請はありません。					
「浜田市奨学金」については、周知方法の回数や時期を変えることで、申請数は増加傾向にあるものの、更に申請数を増やすための検証が必要と考えます。					
保育士の奨学金制度については、事業効果はあるものの、市内の保育士が依然不足しており、その解決に向けた検証が必要であると認識しております。					
また、看護師の奨学金制度については、今年度、准看護学校が廃校となるため、制度の抜本的な見直しを進めたいと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 文化振興課 2-(1)-②

発言順位	11 番	質問者	8 番 川上 幾雄	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 行財政改革について				
中 項 目	(1) 行財政改革実施計画について				
小項目(要旨)	② 浜田市教育文化振興事業団のあり方の現状について				
【教育部長答弁】					
浜田市教育文化振興事業団のあり方については、令和 4 年度から令和 7 年度の浜田市行財政改革実施計画に取組項目として挙げ、「事業団の組織体制、職員数のあり方」と「石央文化ホールの経営改善策」について検討を行っております。					
取組の現状としましては、「組織体制、職員数のあり方」については、事業団において、組織の業務体制について、施設を跨いだ事業協力や助勤体制を構築し実施しております。職員数については、今年度、組織体制を踏まえながら事業団と具体的な協議を行うこととしております。					
また、「石央文化ホールの経営改善策」については、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、専門家からのアドバイスをいただきました。この提案も踏まえながら、令和 7 年度からの指定管理について、事業団や関係部署と協議を重ね、効率的な運営改善はもとより、必要な経費は増額するなど、適切な施設運営が行えるよう予算措置をしております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議 教育部 学校教育課 2-(2)-④

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 教育総務課 1-(1)-①

発言順位	13 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 旭中学校防音対策事業について				
中 項 目	(1) 国の補助事業を断念し浜田市の単独事業とすることについて				
小項目(要旨)	① 学校への影響と支援の認識について				
【教育部長答弁】 島根県西部では、長年、米軍機低空飛行訓練による騒音被害に悩まされており、令和 6 年度は測定開始以降で最多の 2,090 回の騒音が確認されました。そのうち、旭中学校が位置する浜田市旭町では、最も多い 408 回の騒音被害が発生しています。 このような状況下で、旭中学校への米軍機による騒音の影響は甚大であると認識しており、学校からは「騒音で教員の声が聞こえず授業を中断した」、「教室の窓や棚が騒音で振動する」、「長時間、爆音を響かせながら旋回している」などの報告を受けているところです。 教育委員会には、全ての児童・生徒に安全・安心な「教育環境」を提供する責務があると認識しております。今回、国の補助を受けることは叶いませんでしたが、たとえ市の単独事業としてでも、旭中学校の「教育環境」の改善を行う必要があると考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

1-(1)-④

発言順位	13 番	質問者	12 番 上野 茂	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 旭中学校防音対策事業について				
中 項 目	(1) 国の補助事業を断念し浜田市の単独事業とすることについて				
小項目(要旨)	④ 移転・建替えを優先する考えについて				
【教育部長答弁】 浜田市における小中学校の建替えにつきましては、「浜田市立小中学校統合再編計画」において方針を定めています。 旭中学校につきましては、既に建替えが決定している美川小学校を除いて、築年数が市内小中学校 23 校中 8 番目ということもあり、現在の「学校統合再編計画」では、建替え検討の対象校にはなっていない状況です。 現在、2 年をかけて、次期「浜田市公共施設等総合管理計画」の改訂に向け取り組んでいますが、その中で小学校・中学校の適正配置についても調査研究を進める予定としています。 この結果も踏まえて、次期「学校統合再編計画」の策定に取り組みますので、その方向性を見た上で、旭中学校の建替え等については判断したいと考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議 教育部 学校教育課 2-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 学校教育課 2-②

発言順位	14 番	質問者	18 番 佐々木 豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 いじめ防止と対策の取組について				
中 項 目					
小項目(要旨)	② いじめ防止や対策の現状について				
【教育部長答弁】					
いじめの防止や対策につきましては、「浜田市いじめ防止基本方針」の中に、「未然防止」、「早期発見」、「いじめへの対処」という項目を設けて、市や学校が行う具体的な取組を掲げています。					
一例を挙げると、未然防止や早期発見については、アンケート QU や学校独自のアンケートを通じて、学級集団の状態を把握して指導につなげたり、人権集会、教育相談を実施しているところです。					
いじめへの対処については、発見・通報・相談を受けた教職員が校内のいじめに対応する組織に報告して、事実確認やいじめの認知を組織的に行い、専門家の協力も得ながら、いじめを受けた児童生徒や保護者の心のケア等の対応を行います。					
また、いじめを行った児童生徒が抱える課題などの背景にも目を向け、時として保護者に助言も行いながら、適切な指導により再発防止に努めています。					
いじめの内容によっては、警察、児童相談所、医療機関などと連携する必要があるため、日頃から情報交換や連携会議を行って体制づくりにも取り組んでおります。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 学校教育課 2-③

発言順位	14 番	質問者	18 番 佐々木 豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 いじめ防止と対策の取組について				
中 項 目					
小項目(要旨)	③ いじめゼロに向けた取組の検討について				
【教育長答弁】					
寝屋川市の取組は、いじめへの対応が「教育的アプローチ」だけでは限界があるので、被害者と加害者の概念を導入し、市長部局に設置した監察課が初期段階から積極的に関与する「行政的アプローチ」を伴う仕組みと捉えています。					
さらに、監察課が警察への告訴や民事訴訟などの法的な手続きを補助金などでも支援する「法的アプローチ」で補強された制度となっています。					
この手法を取り入れる自治体が増えていることは承知していますが、一方で市長部局が初期段階から積極的に関与することによる教育委員会の独立性の観点や、人間関係を再構築する難しさといった視点を持つ必要があります。					
注目している取組ではありますが、教育委員会としては、いじめに関しては被害者・加害者ともに教育的配慮をしながらの対応が重要と考えています。特に、都会と違って地域の顔が見えやすい地方都市でもありますので、当面は、状況を見守りながら、制度の導入については慎重に検討する必要があると考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

学校教育課

3-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

学校教育課

3-②

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 学校教育課 3-③

発言順位	14 番	質問者	18 番 佐々木 豊治	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	3 コミュニティ・スクールの取組について				
中 項 目					
小項目(要旨)	③ 滋賀県竜王町の事例への所見について				
【教育長答弁】					
議員からの質問通告を受けて、滋賀県竜王町の取組事例を確認させていただきました。					
地域の資源などを教材化し、教育課程に位置づけ、地域を知り、誇りと愛着を持てるように地域の方とともに学習をしている取組が、その特徴的な活動として紹介されていました。					
令和 4 年度に竜王西小学校学校運営協議会と地域学校協働本部が文部科学大臣表彰を受賞されていますが、コミュニティ・スクールが成果を上げている素晴らしい取組と感じました。					
本市では、これまでも地域学校協働活動をはまだっ子共育推進事業のひとつと位置付けて、学校と地域の協働活動を推進してきました。					
地域側の体制である「はまだっ子共育推進事業」という土台を大切にしながら、竜王町の取組も参考にして、コミュニティ・スクールを推進していきたいと考えています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部 文化振興課 2-(4)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

2-(1)-①

発言順位	17 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 文化を醸成する図書館について				
中 項 目	(1) 図書館事業としての研究会や資料展示会等の主催について				
小項目(要旨)	① 研究会の主催状況について				
【教育部長答弁】					
図書館における研究会とは、主に図書館関係者が、図書館の運営やサービスなどに関する研究や研修、意見交換等を行うイベントのことを指します。					
令和 6 年度は、市民の方を対象として、本や絵画、写真といった媒体を使って、本を読むきっかけを提供する「テーマトーク」を 4 回、子どもの読書活動推進に関わる「ワークショップ」、絵本の読み聞かせボランティアを対象とした研修会を各 1 回開催しました。					
また、資料提供や窓口対応のサービス向上を目的として、職員を対象とした「郷土資料研修」を 2 回、「障がいのある方や認知症の方への理解を深める研修」を 1 回、実施したところで					
す。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 教育総務課 2-(1)-②

発言順位	17 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	2 文化を醸成する図書館について				
中項目	(1) 図書館事業としての研究会や資料展示会等の主催について				
小項目(要旨)	② 資料展示会の主催状況について				
【教育部長答弁】 令和 6 年度の資料展示会の実施状況につきましては、定期的な展示として、中央図書館・金城図書館・旭図書館・三隅図書館において、毎月、大人向けの「特集展示」、学生向けの「YA 展示」、児童向けの「おすすめ図書や絵本の展示」を行っています。司書職員が常駐していない弥栄図書館では、季節に応じた図書の展示を年 6 回程度行っています。 不定期の展示としては、図書館で開催するイベントの「関連展示」、浜田市世界こども美術館の「企画展に合わせた展示」、その他外部団体と協力し、各種「強化月間に合わせた展示」等を実施しています。 また、児童向けの「ミニ展示」、夏休み期間中の課題図書や自由研究の「参考となる図書の展示」、著者の「追悼展示」なども併せて実施しているところです。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

2-(2)-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議

教育部

教育総務課

2-(3)-①

発言順位	17 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 文化を醸成する図書館について				
中 項 目	(3) 誰もが利用しやすい館内の雰囲気について				
小項目(要旨)	① 年間の年代別利用状況について				
【教育部長答弁】					
令和 6 年度の入館者数は、152,598 人でした。					
年代別利用状況につきましては、入館者の内訳は把握しておりませんので、図書貸出利用者数 75,541 人の年代別内訳と全体の割合でお答えいたします。					
「0 歳から 12 歳」が、10,478 人で 13.9%、「13 歳から 19 歳」が、2,317 人で 3.1%、「20 歳から 39 歳」が、9,503 人で 12.6%、「40 歳から 59 歳」が、22,388 人で 29.6%、「60 歳以上」が、30,855 人で 40.8%となっています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 教育総務課 2-(3)-②

発言順位	17 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 文化を醸成する図書館について				
中 項 目	(3) 誰もが利用しやすい館内の雰囲気について				
小項目(要旨)	② 乳幼児を伴う親子や若年層の利用促進に向けての方策について				
【教育部長答弁】					
乳幼児を伴う親子の利用促進につきましては、育児や仕事などで忙しい方向けに、あらかじめお勧めの絵本等をセットにした「子育てお楽しみ貸出セット」を用意し、短時間で気軽に図書館を利用していただけよう工夫しています。					
また、ボランティアの皆さんの協力のもと、幼児向けの「おはなし会」を定期的を開催したり、「館内用ベビーカー」の貸出しを行うなど、乳幼児を伴う親子の利用促進に努めております。					
若年層の利用促進としては、「YA 展示コーナー」の設置や、地域協働活動プロジェクト事業を活用し、図書館主催事業への高校生参加の呼びかけなどの取組を行っています。					
あわせて、インターネットを通じ、手軽に電子書籍の貸出しができる「電子図書館」の資料の充実にも努めており、若年層世代の利用促進にも力を入れております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議 教育部 文化振興課 3-(1)-①

発言順位	17 番	質問者	3 番 大谷 学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	3 ふるさとの誇らしき景観の保全について				
中 項 目	(1) 浜田城の石垣の現状について				
小項目(要旨)	① 管理等の状況について				
【教育部長答弁】 浜田城の石垣管理につきましては、委託している城山見回り 看視・清掃業務の中で、月に 1 回、石垣の崩落等も含めた異常 の確認を行っております。 また、市の職員においても、現地見学等の機会を捉えて、随 時確認を行っているところです。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月定例会議 教育部 文化振興課 3-(1)-②

発言順位	17番	質問者	3番　大谷　学	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大項目	3　ふるさとの誇らしき景観の保全について				
中項目	(1)　浜田城の石垣の現状について				
小項目(要旨)	②　石垣崩落予防のための補強の必要性に対する認識について				
【教育部長答弁】					
石垣崩落予防の観点から、石垣の補強の必要性は認識しております。しかしながら、これについては石垣の価値に配慮し、その価値を極力損ねることのない方法が求められますので、慎重な対応が必要であると考えます。 なお、浜田城の石垣につきましては、石垣の崩落等の異変を事前に把握するため、平成 26 年度に、各石垣が現在まで残っている状態及び破損・変形状況、現状写真などを記録した「石垣カルテ」を作成しています。この「石垣カルテ」を活用しながら、日常的な維持管理を行い、石垣崩落を未然に防ぐよう努めております。					

【答弁準備原稿　個人一般質問用】

1-①

[illegible]

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 学校教育課

1-②

発言順位	19 番	質問者	7 番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	1 不登校児童について				
中 項 目					
小項目(要旨)	② 不登校児童生徒が急増したことへの対策について				
【教育長答弁】					
不登校になるきっかけや要因は、児童生徒個々に異なっていますので、一人ひとりの実態に応じて、きめ細やかで柔軟な対応を行うことが大切と考えております。					
具体的な対応としては、現在、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどによる相談対応のほか、小学校 2 校に校内フリースクールを試行的に導入しています。教室に入りづらくなった子どもたちが、安心してゆっくり過ごせる居場所を学校内に作り、相談員を配置しています。学校からは成果が出ていると報告を受けていますので、今後、設置箇所の拡充を検討したいと考えています。					
また、地域の中にも安心できる居場所があると、子どもたちの選択肢も増えていきます。その意味では、今年度からスタートしたコミュニティ・スクールの活動の中から、地域で受け皿を提供していくような動きが出てくることにも期待しています。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

令和 7 年 6 月 定例会議

教育部 学校教育課 2-(2)-①

発言順位	19 番	質問者	7 番 村武 まゆみ	答弁者	市長 副市長 教育長 部長
大 項 目	2 協働のまちづくりについて				
中 項 目	(2) まちづくりセンターについて				
小項目(要旨)	① まちづくりセンターにおける社会教育・生涯学習の希薄化について				
【社会教育担当部長答弁】					
公民館からまちづくりセンターへの移行後も、社会教育・生涯学習につきましては、まちづくりセンター活動推進事業や、はまだっ子共育推進事業等により、引き続き推進しております。					
各事業の実施状況については、歴史探訪ウォーキングや子どもが企画するイベントの実施など、地域住民の郷土愛の育成や、地域で活躍する人づくりの推進に向け、地域の「ひと・もの・こと」を活用した各種事業を全てのまちづくりセンターにおいて実施しております。					
また、令和 7 年度からコミュニティ・スクールが始まり、まちづくりセンター職員も各小中学校の学校運営協議会委員に任命されています。これにより学校と地域の協働活動がより深まり、社会教育やふるさと教育が充実していくと考えます。					
まちづくりセンター職員に対しましては、社会教育の推進を図るため、毎年、社会教育に関する研修を複数回実施するほか、社会教育士の称号取得を促し、取得者数も年々増加しております。公民館時代よりも多様な業務を取り扱うようになりましたが、社会教育を推進する体制については、向上してきているものと考えております。					

【答弁準備原稿 個人一般質問用】

2-(2)-①

[illegible]

行事等予定表

6月30日 ～ 7月31日

月日	曜日	開始 ～ 終了	内 容	場所	担当課	教育委員	備 考
6月7日～8月24日		～	没後10年企画展「石本正 ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ」	石正美術館	文化振興課		
6月7日～9月28日		～	企画展「目で見る外ノ浦と船道具」	浜田城資料館	文化振興課		
7月5日～6日	(土・日)	9:30 ～	島根県中学校総合体育大会（体操競技の部）	県立体育館	学校教育課		
7月5日～9月21日		～	企画展「さわっ手たのしむタツチミュージアム」	世界こども美術館	文化振興課		
7月8日	(火)	13:30 ～ 14:30	島根県市町村教育委員会連合会理事会	WEB	教育総務課		
7月10日	(木)	8:40 ～ 16:00	教育委員会学校訪問	第三中学校 外	教育総務課	○	
7月11日	(金)	8:35 ～ 15:10	教育委員会学校訪問	浜田東中学校 外	教育総務課	○	
7月11日	(金)	18:30 ～ 20:30	石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会	中央図書館	神楽文化伝承室		
7月19日	(土)	17:00 ～ 19:00	「石央納涼寄席」	石央文化ホール	文化振興課		
7月22日～26日		9:00 ～	島根県中学校総合体育大会（バレーボールの部）	県立体育館	学校教育課		
7月23日	(水)	14:30 ～	第241回教育委員会定例会	中央図書館	教育総務課	○	
7月31日	(木)	13:30 ～ 19:30	島根県都市教育長会第2回定例会	出雲市役所 外	教育総務課		
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					
		～					

学校給食用アジフライ贈呈式について

令和 7 年 6 月 2 日（月）、国府小学校において「学校給食用アジフライ贈呈式」を開催しましたので報告します。

1 寄贈者 株式会社 三陽 代表取締役社長 高橋 利明 様

2 寄贈の経緯について

株式会社三陽（国内 14 拠点、関連企業 10 社 総売上 450 億）は漁業から販売・製造を行う総合水産商社です。

この度、社会貢献及び、浜田市の未来ある子供たちに水産業や水産物、株式会社三陽に対し興味を抱いてもらいたい、との思いから、給食用アジフライ 5,303 枚を寄贈していただきました。

3 贈呈式について

日 時：令和 7 年 6 月 2 日（月）10：35～

会 場：国府小学校 2F 大会議室

出席者

浜田市：久保田市長・砂川副市長・岡田教育長・草刈教育部長

久佐産業経済部参事

株式会社三陽：代表取締役社長 高橋 利明（たかはし としあき） 様

松浦営業所 部長 久保川 洋平（くぼかわ ようへい） 様

海興水産株式会社：取締役 朝野 勝（あさの まさる） 様

国府小学校：大石校長、児童代表 2 名



令和 7 年 7 月 1 日

各学校長様

教育総務課長
(施設給食係)

給食費補助に係る教職員の自己負担について(お願い)

このことについて、物価高騰の影響により現在の給食費では十分な給食を提供することが困難な状態となっており、給食の質の担保を目的とし、現在、米価高騰対策補助金を実施しているところです。

さらに、6月議会において給食等食材購入費支援事業補助金事業を提案しており、採決後に追加の補助を予定しています。

この米価高騰対策補助金・給食等食材購入費支援事業補助金のどちらとも、対象者は児童生徒のみとなっているため、教職員の喫食分については、各自でご負担をお願いすることとなります。

つきましては、今年度の2学期及び3学期の教職員給食費を下記のとおりとしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1 教職員給食費自己負担額

1食あたり59円(米価高騰対策分27円+食材購入支援分32円)。

自己負担額反映後の給食費は以下のとおりとなる見込みです。

区分		1食当たり給食費		
		現在	自己負担額	反映後
小学校	浜田	308	59	367
	金城	313	59	372
	旭	310	59	369
	弥栄	320	59	379
	三隅	320	59	379

区分		1食当たり給食費		
		現在	自己負担額	反映後
中学校	浜田	360	59	419
	金城	341	59	400
	旭	346	59	405
	弥栄	356	59	415
	三隅	358	59	417

2 適用期間

令和7年度2学期分及び令和7年度3学期分

教育総務課 施設給食係
電話 25-9701 FAX 22-5090

令和7年6月3日（火）

学力向上推進室

浜田市のとらえる「学力」＝浜田市の児童生徒の「課題」

限られた時間で、多くの情報の中から課題解決に必要な情報を収集して考え、根拠を明確にして筋道を立てて表現（文章、式、図、音声言語など）する力

1 令和7年度 教育方針について

～略～

（学校教育の充実）

はじめに、「学校教育の充実」についてであります。

学力育成対策については、児童生徒自らが学びに向かう力を育てることが大切なことから、指導主事による学校訪問などを通じて「子どもの声でつくる授業づくり」を進めてまいりました。

今後も、「国語教育を要としつつ、理数教育の充実に努める」という考え方のもとに、引き続き「協調学習」や「図書館活用教育」、「要約学習」に取り組むとともに、小中学校の算数・数学の授業改善に力を入れてまいります。

また、令和6年度は、理科教育設備整備費補助金を活用して小学校の備品等を整備しましたが、令和7年度は中学校の備品等を整備いたします。

授業改善には ICT 機器の活用は欠かせません。紙とデジタルの教材を有効に組み合わせて授業の質を一層高められるように、教員の研修や好事例の紹介などに取り組みたいと考えています。

さらに教育 DX の推進にも繋がる AI ドリルを導入いたします。これは児童生徒一人一人の理解度に応じて適正な難易度の問題を出題するドリルなので、学校や家庭で繰り返し活用することで「個別最適な学び」に通じていくことを期待しています。

～略～

（家庭教育支援）

～略～

また、家読（家庭読書）は早い時期からの本との出会いの場となります。本を通じた触れ合いで家族の絆が深まり、好奇心や創造力などの子どもたちの豊かな心が育まれ、社会の適応性向上にも繋がっていきます。家読を推進するため、子どもたちの成長過程や各家庭の状況に応じた様々な場面において、読書に親しむ環境づくりや情報提供に関係機関と連携して取り組んでまいります。

また、小中学生については、1人1台端末を家庭に持ち帰り、各家庭でも AI ドリルを活用できるようにすることで、家庭学習の充実を図ります。

AI ドリルは、不登校傾向の児童生徒にとっても、自分の理解度に合わせた演習に取り組むことができるので、活用してもらえるように働きかけて家庭学習を支援したいと考えています。

～略～

（太字：石橋）

「令和7年度 教育方針」 浜田市教育委員会

「教育方針」は、「教育委員会は、これらの方針、施策を実現していくために、市長部局との連携を密にして、学校や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。」と結んでいます。

学力向上推進室では教育方針を具現化するための取組を提案し、学校と力を合わせて学力向上を図っていかうと考えています。

学力向上の鍵は、 を備えた と
一言でいうと、 だと考えますが、いかがでしょうか。

2 令和7年度 子どもの声でつくる授業について・・・資料A-1、A-2、A-3

(1) 基本的な考え方

これまでの各指定校の研究から浜田市児童生徒の学力を向上させるには、「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」、「タブレット端末の活用」、「隠す、たくさんやる、ほめる」などの手法が有効であることが見えてきました。

これらの指定校の授業改善の土台となっているのが、学力向上推進室が令和3年度から提案する授業改善プラン「子どもの声でつくる授業」です。

令和6年度は、これまでの実践の成果と課題を踏まえて、

- タブレット端末を活用した授業実践の広がりを図る
- 課題として挙げられている「課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると思う子どもの育成」を目指して【学習の見通しを立てる】営みの充実を図る
- 話し合いは行われているが、考えを深める授業の在り方に課題のある【考えを深め、広げる】営みのさらなる充実を図る

を重点として各校で取り組んでいただいたことで、徐々に手応えが感じられるようになりました。

一方で、「対話的で深い学び」や「ICT機器を活用した授業実践」、「家庭学習時間」、「メディア接触時間」に課題があることもわかってきました。そこで、全国学力・学習状況調査や島根県学力調査の結果を踏まえ、今後の授業改善の方向性を、

- 1 知識・技能の確かな定着
 - ・各学校の基礎学力育成の取組、特に個別指導時間確保を継続・充実
 - ・習得した知識を活用する時間を1時間の授業や内容のまとまりの中で設定
- 2 「対話的で深い学び」への取組及び「要約学習」の推進
 - ・習得した知識と知識がつながって納得したり、習得したいいくつかの知識（情報）を関連付けながら考えて自己の考えを導き出して表現し、考えを練り上げたりしていく学習の充実
 - ・「要約学習」及び「たくさんやる」の推進
- 3 習熟度別学習や複線型授業の実施 ⇔ タブレット端末等のICT機器の活用
- 4 夢や目標をもって取り組む指導（キャリア教育）、学級経営の充実
 - ・「なすことによって学ぶ」を方法原理とする特別活動（特に学級活動(1)）の取組充実を図る
- 5 計画を立てて取り組む家庭学習

としました。

(2) 令和7年度の基本方針

学力向上推進室では、これまでの取組の成果と課題を受け、浜田市の児童生徒の課題解決に向けた授業改善として「令和7年度の重点」を定めました。「主体的・対話的で深い学び」に向けた質の高い授業を目指し、浜田市の児童生徒の学力を向上させていただきたいと考えています。

令和 7 年度の重点

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

- 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定
- 付けたい力を踏まえた授業構想
- 目指すゴールの姿に向かった授業展開
- 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

○各指定校事業の実践校は、「子どもの声でつくる授業」に基づいた授業を公開してください。

○浜田市内小中学校教員は、指定校の公開授業または市教育研究会の各部会が実施する研究授業・研究協議に年1回以上参加してください。

○令和7年度の重点を実現していくために、特に次の取組を大切にした授業実践等を行うようにしてください。

付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定した授業

1 付けたい力を明確にした上で、授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定

2 付けたい力を踏まえた授業構想

- (1) タブレット端末の活用
- (2) 児童生徒自身による学び方の自己選択（複線型授業、習熟度別学習）
- (3) 浜田市児童生徒の課題解決にもつながる各種手法の検討
（要約学習、知識構成型ジグソー法、価値ある活動を「たくさんやる」等）

3 目指すゴールの姿に向かった授業展開

- (1) 提示する問いの吟味（解決の方向性を含む問いの焦点化、選択肢の提示）
- (2) 深い学びに向かった話合いのコーディネート（視点の提示、言葉以外の表現方法の活用）
- (3) 価値ある言動をすかさず「ほめる」

4 子どもの姿を基にした、授業改善につながる研究協議

- (1) ゴールの姿をより具体的に事前協議
- (2) ICTや思考ツール等の活用
- (3) 全員が授業改善への具体的なイメージをもつことができるような振り返り

※ この中に、「要約学習」や「知識構成型ジグソー法」など、それぞれの指定校が研究しておられる様々な有効な手法が示されています。

3 要約学習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料B

飯南町の元校長先生、鳥田勝信先生が考案され推進してこられた「要約学習」は、読解力（多くの情報の中から問題場面の状況を把握したり、そこから問題を見出したりすることや、多くの情報から課題解決のために必要な情報をキーワードとして取り出し、関連する内容を関連図としてとらえて考え、表現するなど）を育成するための手法の一つです。

読解力育成推進指定校や学校図書館活用教育研究指定校が、読解力のスキルアップのための土台作りと位置付け、毎週あるいは隔週で「朝活動の時間」や「図書館の時間」などを使って、全学級で「要約学習」に取り組んでされました。その結果、書かれた文章をそれぞれが要約してイメージ図に表すなどの「図式名人」の割合が増加してきました。また、ただ文章を読むのではなく、問いに対する答えを見つけようとしたり、キーワードを意識したりするなど、児童が目的意識を持ちながら文章を読む姿が増えてきました。

（令和6年度 学力育成総合対策事業実績報告書 より）

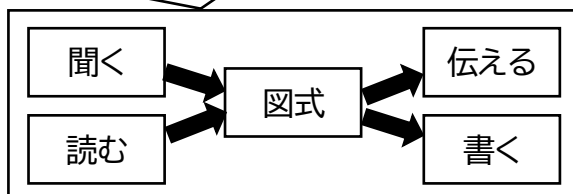
要約学習は(図式化)は、要約するための一つの手法です。

《育つ力》

聞く力・読む力・伝える力・書く力

《よさ》

- ・調べ学習をするとき、丸写しをしなくなる。
- ・語りかけるようなプレゼンテーションができる。（予め作文を書く手間と時間も少ない。）
- ・内容を再構築して人に伝えることで理解し知識として定着する。（読解力）
- ・情報活用能力を育てることができる。
- ・時間制限がある。



4 A I ドリルの導入について

6月10日（火）のプロポーザルを経て、業者を決定します。契約が順調に進めば、7月上旬には各学校で活用できるようになる予定です。操作に関する研修会も検討しています。決まり次第お知らせします。

5 授業づくりは学級集団づくりとセットで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料A-2

令和3年3月に出された「学習指導要領の趣旨の実現に向けた 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に関する 参考資料」のP17で、学級づくり及び学級活動について次のように指摘しています。

「協働的な学び」の効果を高めるには、学級経営を充実し、児童生徒が違いを認めて協力し合える学級づくりを進める必要があります。例えば、学級活動（ホームルーム活動）で行われる合意形成の活動は、他の教科等での学習の質の向上にも有効であることを念頭に学級経営を充実することなどが考えられます。

このことを踏まえ、学級活動(1)を実施しながら学級集団づくりに取り組んでみられてはいかがでしょうか。年度初めに行う「学級目標」を教師の適切な導きの下で子どもたちとともに決定し、その学級目標の実現のための方策を決めていくことは、学級自治の第一歩になると思います。

6 児童生徒への学習指導及び課題の改善状況の確認について・資料C-1、C-2、C-3

島根県教育委員会 野津 建二 教育長より、「児童生徒への学習指導及び課題の改善状況の確認」（いわゆる「いすの問題」）について、調査・報告の依頼がありました。ご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

いす4きゃくの重さをはかると、7kgでした。
このいす48きゃくの重さは、何kgですか。
求め方を式や言葉を使って書きましょう。また、
答えも書きましょう。



- (1) 調査対象 すべての小学校6年生児童
- (2) 調査問題 小学校第6学年 算数の問題（1問）
※令和5年度全国学力・学習状況調査 小学校算数 大問1【3】
- (3) 調査方法 ①対象学年の算数等の授業や朝活動の時間などを利用して問題を児童に配付し、5分程度で実施する。
※すでに実施しておられる学校は、その結果を報告してください。
②児童の解答を採点する。
※解答類型を参照し、解答結果を分析するなど、今後の授業改善にお役立てください。
③実施日、人数、平均正答率をメール等で石橋まで報告する。
- (4) 提出期限 令和7年6月27日（金）

7 しまね数リンピックの実施終了について

これまで実施してきた「しまね数リンピック」は、令和6年度の実施をもって終了し、令和7年度以降は実施しないこととなりました。

令和7年6月30日
教育委員会定例会資料
高校総体・国スポ・全スポ推進室

令和7年度全国高等学校総合体育大会・体操競技大会について

令和7年8月2日（土）～5日（火）に島根県立体育館（竹本正男アリーナ）にて、令和7年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）・体操競技大会が開催されます。

1 大会日程

- | | | |
|-----------|---------|---------------------|
| (1) 開会式 | 8月2日（土） | 17時30分～18時 |
| (2) 予選1日目 | 8月3日（日） | 9時～18時55分 |
| (3) 予選2日目 | 8月4日（月） | 9時～18時50分 |
| (4) 決勝 | 8月5日（火） | 9時～16時（閉会式 17時～18時） |

2 会場

- | | |
|-----------|-------------------|
| (1) メイン会場 | 島根県立体育館（竹本正男アリーナ） |
| (2) サブ会場 | 浜田高校体育館 |
| (3) 練習会場 | ふれあいジム・かなぎ |

3 競技種別

男子・女子（チーム、個人、種目別）

4 参加者数

- | | |
|------------|---------|
| (1) 選手・監督 | 約900名 |
| (2) 役員・補助員 | 約1,400名 |

5 浜田高校男女体操部が出場決定

浜田高校体操部が、6月6日に行われた島根県予選に出場し、開催県枠で男女共に出場が決定しました。

6 高校生活動

大会を盛り上げるために、浜田市内の高校生が中心となり、イベントでのチラシ配布やラッピングバスの運行、記念品の作成など広報・おもてなし活動を行ってきました。

開会式では浜田商業高校郷土芸能部が石見神楽を上演し、競技期間中は、延べ約1,000人の高校生が運営サポートを行います。



出場が決定した浜田高校体操部



高校生が図案を作成したラッピングバス

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果等について

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果及び石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者を選定しましたので、報告します。

記

1 第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の会議結果について

- (1) 会議名：第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会
- (2) 日時：令和 7 年 5 月 29 日（木）18 時 30 分～20 時 30 分
- (3) 場所：浜田市総合福祉センター 会議室
- (4) 出席者：委員 13 人（欠席 1 人） ※名簿は以下のとおり
- (5) 議題

①委員会の設置について

②会長・副会長の選任について

会長：豊田知世氏（島根県立大学教授）

副会長：福浜秀利氏（石見ケーブルビジョン代表取締役社長）

③報告事項

石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会の検討事項について

④意見交換

「石見神楽の保存・伝承拠点に必要と考える機能や展示・活用方法等について」 ※ 主な意見は次ページのとおり

No.	区分	団体名・役職	氏 名	No.	区分	団体名・役職	氏 名
1	学識経験者	公立大学法人 島根県立大学 教授	とよた ともよ 豊田 知世	8	神楽団体	旭町石見神楽保存会 会長	ふじもと ひでよし 藤本 英佳
2	学識経験者	島根県立古代出雲歴史博物館 専門学芸員	ふじはら ひろお 藤原 宏夫	9	神楽団体	弥栄町石見神楽社中連絡協議会	うめづ さとみ 梅津 里美
3	学識経験者	松江市文化財課歴史史料専門調査員 浜田市文化財審議会委員	あさぬま まさし 浅沼 政誌	10	神楽団体	三隅町石見神楽社中協議会 会長	まるやま ようじ 丸山 洋司
4	学識経験者	NPO法人石見銀山資料館 理事長 浜田市文化財審議会委員	なかの よしふみ 仲野 義文	11	子ども神楽関係団体	どんちっちサポート IWAMI	おおした かずまさ 大下 一匡
5	情報発信関係	石見ケーブルビジョン株式会社 代表取締役社長	ふくはま ひでとし 福浜 秀利	12	神楽産業	柿田勝郎面工房 代表	かきた けんじ 柿田 兼志
6	神楽団体	浜田石見神楽社中連絡協議会	おがわ とおる 小川 徹	13	大学生	島根県立大学 石見神楽舞演社中 副代表	ほりお さりあ 堀尾 紗里亜
7	神楽団体	金城町石見神楽社中連絡協議会 副会長	つかもと たけし 塚本 猛	14	教育文化団体	浜田市浜田郷土資料館 館長	かわもと ゆうじ 川本 裕司

第 1 回石見神楽保存・伝承拠点基本構想検討委員会 主な意見

内容
行政として、市内にある歴史的な資料を十分調査できる体制を整え、浜田に伝わる石見神楽がどういう歴史をたどってきたのかということを調査し、それについて文化財行政的な適切な措置、散逸を防ぐ対策をとっていく必要がある。また、調査した情報を行政だけで持つておくのではなく、広く市民、観光客等に対して発信をしていく必要がある。
拠点については、石見神楽のことだけでなく、浜田の歴史文化が広く知れる、石見神楽に関心がない人など広く市民の方に開かれるような拠点であることが望ましい。そういう意味では以前から話のある、郷土資料館と合わせることが良いのではないかな。
施設としては、何度も訪れたいことが必要。企画展示や、石見神楽を深く知ることのできる講演会、講座のようなものがあると良い。また、面の絵付け体験、採物を作る体験など、ワークショップや体験型のプログラムを作り資料館・博物館に訪れるハードルを下げることであればよい。
行政としてやるべきことの 1 つは保存。資料が散逸する前に所在の確認調査を行い、それを施設で保管する機能、役割が必要。また、そういった文化財は市民共有の財産であるため、市民と共有することが重要。
市民一人ひとりが、拠点をとおして、石見神楽を通じた地域社会のことを学習することにより、地域の誇りを持つことに繋がる。それがまちづくり大きな推進力になっていくことを期待したい。
石見神楽のものづくりをはじめとする浜田市で培われてきた様々な石見神楽文化を、市民をはじめ多くの人に学んでもらえ、後世に間違いなく継承する場であるということが重要。
舞、ものづくり、歴史などの石見神楽の文化について、分散して扱うような拠点の場ではあってはならない。
今後 50 年、100 年先を考えると、現在の浜田市が誇る 50 以上の神楽団体が残っているかと考えたとき、おそらく残っていない。そうなったときには、地域から寄贈を受けた神楽用具などを売るとか、捨ててしまうということは、石見神楽の地域として余りにも悲しいことである。そういうものを収蔵し、活用が終わったときには地域へ返してあげるような機能があれば良い。また、石見神楽に関する調査を行うに当たっても、収蔵施設がなければ、調べてどうするのかとを感じる。
浜田における石見神楽は、伝統芸能であるとともに、大切な観光資源であることも事実である。
石見神楽を創り出したまちとして、拠点については独立特化したものが望ましい。また、郷土資料館との複合化というような意見もあるが、郷土資料館よりも浜田城資料館の方が親和性はあると感じる
浜田のプライドをかけて、神楽関係者だけでなく、まずは地元の人、石見神楽に興味がなかった人でも足を運んでくれるような場を目指すべき。

昔は、週末に買い物に出たりすると、どこからかお囃子が聞こえてきて、行ってみると石見神楽をしていて、多くの人が集まっていた。また、最近少なくなった土曜夜市も、必ず石見神楽とセットであったため、拠点についてはそのような場となつてほしい。
石見神楽の変遷してきた流れを記録として残すということが重要。
石見神楽は舞い手や楽人だけでなく、裏方の人もないといけない。そういうことを知ってもらうのが拠点として大事である。
神楽上演のスケジュールを調整する役割を担ってほしい。
SNSを使って社中員の募集をしているが、中々情報発信がうまくできていないと感じている。拠点で石見神楽団体の紹介をすることにより、少しでも興味を持ってもらえると良い。
衣裳を入れる箱など、用具の保管に広い面積を使っている。そういった用具を拠点で管理し、風通しを行うなど、現状維持できる状況にしてもらって、それについては展示をしても良いことにするような関係性が理想である。
石見神楽の存在は知っているが、敷居が高いと感じている人、見ても分からないと感じている人などが多くいる。この拠点ができることによって、そういう人を取り込めたら良い。
拠点については、ワクワクするものが必要である。自分たちが子どものときは祭りに行くと、石見神楽も縁日も行っており、子どもにとってパラダイスな状況で育ってきた。今の子どもたちにもそれを体験させたい。また、それを連れてくる保護者が、石見神楽の面白さを再認識できれば良い。
石見神楽を舞う側の立場からすると、可能であれば雨が当たらないなど荷物が入れやすく、シャワールームがあれば良い。そういう拠点であれば、舞い手としてもやる気が上がる。
例えば東京公演をホールで行って、それを観たお客さんが浜田に石見神楽を観に来たときには、やはり舞殿で観てもらうべき。舞殿は夜通し舞ができるよう完全防音の設備とし、舞台も舞殿から大蛇 8 頭が出ることができるようなステージへ転換できるような完全に石見神楽に特化した建物にしてほしい。
浜田の石見神楽団体全部の用具を受け入れることができるような収蔵庫をつくってほしい。
内容やストーリーの説明が必要。最初に物語の説明があることもあるが始まると、どういう展開、状況なのか全く分からないことがあり、面白くないと思う時がある。口上の現代語訳や漫画など色々な工夫ができるのではないかな。また、石見神楽に関する豆知識みたいなものを知れることができると良い。
収蔵するだけでなく、バックヤード見学や体験型という形で収蔵した衣裳を着ることができるような施設であれば面白い。
収蔵した衣裳などを、衣裳が足りていない団体に貸し出しすることができたら双方に利益がある。

地域に根差した博物館機能を考えいくのか、それとも、博物館機能の中でも、観光的なところに比重を置いていくのかの視点を考える必要がある。
子どもたちが石見神楽に引き込まれる入り口は、格好の良さと気品の高さである。それを展示なり活用なりで上手く見せていく必要がある。
拠点においては、コーディネーター、学芸員があつてこそ、全てが生きてくる。ハブ機能的に石見神楽団体、市民、専門家をつなぐのが、コーディネーター、学芸員の大きな仕事である。
石見神楽団体や、神楽産業の未来を守ることが絶対的なミッションである。そのための、この拠点が持つ効果をきちんと数値化するために、そこを担う組織を検討する必要がある。また、指定管理するにしても、どこでも運営できるわけではなく、ある程度専門性を持った人が入ることが必要。
拠点の候補地を示した方が検討する上でイメージがしやすいのではないかな。
石見神楽について、とても魅力的な文化と思っているが、これまで知る機会がなかったので、その勉強ができればより魅力的なものになる。また、石見神楽を通して、神楽関連産業の歴史や石見神楽を含めた暮らしや歴史などの浜田市のことをもっと知れるような施設となれば良い。
石見神楽に関する資料が確実に健全な状態で、将来にわたり保存できることが重要。健全な状態であるからこそ、活用できる。
展示については、全国から見た石見神楽の位置付けがわかるような展示とするべき。石見神楽は一地方のローカルな芸能であるが、明治以降はローカルでありながら、広く影響を持つグローバルな存在になっている。そのようなことを含めて、幅広い視点での展示としてほしい。

2 石見神楽保存・伝承拠点基本構想策定支援業務委託の事業者選定結果

選定業者：株式会社エブリプラン（松江市）

業務内容：検討委員会の運営支援及び基本構想の策定支援

委託金額：9,614 千円（予算額：9,646 千円）

選定方法：公募型プロポーザル

応募者数：4 者（うち 2 者はプロポーザル審査前に辞退）